

生活支援担い手養成講座

ありがとう!



どんな講座なの?

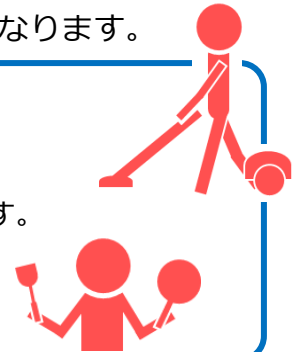
- 家事などの生活活動が難しくなってきた高齢者に対して、生活支援（掃除、調理、買い物など）を行うための、知識や技術を学ぶ講座です。
- 介護現場の第一線で活躍する、介護福祉士さんなどが講師となり、生活支援技術や介護保険制度、コミュニケーション技術、認知症の方への対応などをご紹介します。
- 講座を受講された方は、シルバー人材センターや社会福祉協議会にご登録いただき、**緩和型訪問サービス事業※**を提供することができるようになります。



※ 緩和型訪問サービス事業とは?

介護保険サービスの一種です。身体の機能の低下などから、家事等が難しくなってきた方に対して、掃除や洗濯、調理、買い物などの生活支援を行います。（利用者の身体に触れる“身体介護”は行いません。）

18歳以上の方が従事できます。また、サービス従事者には、お給金がです。



会場・日時・申込期限

下記の2つの日程・会場で開催します!

会場	日時	申込期限
土浦市役所 3階 301 会議室 (土浦市大和町 9-1)	11月9日(月) 9:30~17:00 (受付 9:00~)	10月19日(月)
特別養護老人ホームこほく (土浦市菅谷町タカノス 1168-1)	11月20日(金) 9:00~16:30 (受付 8:45~)	10月30日(金)

対象者

土浦市に在住・在勤・在学の18歳以上の方

受講料

無 料

定 員

各会場 20名 **先着順**

申込方法

電話、窓口、FAX またはメールフォームで高齢福祉課まで

- 電話 029 (826) 1111 (内線 : 2501)
- FAX 029 (825) 5066 (裏面の送信票をお使いください)





生活支援担い手養成講座 Q&A



Q1 講座を受講すると、「介護福祉士」の資格はとれますか？

A1 本講座では、介護福祉士などの専門資格は取得できません。

Q2 介護の仕事をしたことがありませんが、大丈夫ですか？

A2 本講座は高齢者の身体介護ではなく、生活支援を学ぶ講座ですので、介護の仕事をしたことがない方でも OK です！気軽にご受講ください。

Q3 講座を受講したら、必ず緩和型訪問サービスに協力しなければなりませんか？

A3 緩和型訪問サービスへの協力は、強制ではありません。講座で学んだ技術や知識を、家族や身近な方の支援に活かしたいという方の受講も、大歓迎です！

Q4 講座では、どのようなことを学びますか？

A4 生活支援に関する、次のようなカリキュラムを予定しています。

● 介護保険制度および介護概論	● 高齢者の特性と、対応・接し方
● 緊急時等の対応	● 生活支援技術について
● 認知症の理解	● コミュニケーション、訪問マナー
● 介護現場の理解	● ボランティア活動の意義・心得 など

※ 本講座は、土浦市の委託を受けて、「有限会社 ケア・コンフィデンス」および「社会福祉法人 青洲会 特別養護老人ホームこほく」が開催します。

令和8年度 土浦市生活支援担い手養成講座 申込 FAX 送信票

お申込みいただいた方には、開催1週間前までに、詳細なご案内をお送りいたします。

氏名 (ふりがな)	(ふりがな：)
生年月日	年 月 日 (歳)
申込日程	受講を希望する日程・会場名に ☒ チェック を入れてください。 ☐ 【11月9日】土浦市役所 ☐ 【11月20日】特別養護老人ホームこほく
住所	〒 - ※市外に住所のある方はいずれかに○ (市内在勤 ・ 市内在学)
連絡先	電話 FAX E-mail

土浦市高齢福祉課 地域支援係 行

FAX 029(825)5066